株　主　各　位

第19回定時株主総会招集のご通知に際しての
インターネット開示事項

【事業報告】

・新株予約権等の状況 …… 1
・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 …… 2

【連結計算書類】

・連結株主資本等変動計算書 …… 6
・連結注記表 …… 7

【計算書類】

・株主資本等変動計算書 …… 17
・個別注記表 …… 18

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.interspace.ne.jp/ir/irnews.html）に掲載することにより開示しております。

株式会社インタースペース

(1) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年９月30日現在）

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

	第４回新株予約権
発行決議日	平成29年５月９日
新株予約権の数	1,890個（平成30年９月30日現在）
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式（新株予約権1個につき100株）　189,000株 （平成30年９月30日現在）
新株予約権の払込金額	400円/個
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個あたり146,700円（1株あたり1,467円）
権利行使期間	2021年１月１日から2027年９月30日まで
行使の条件	（注）
役員および従業員の保有状況	当社取締役及び従業員　14名（平成30年９月30日現在）

（注）　新株予約権の行使等に関する条件

1.新株予約権者は、当社の2020年９月期から2022年９月期のいずれかの事業年度の営業利益が1,800百万円を超過した場合、各新株予約権者に割当てられた本新株予約権を行使することができる。なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

2.新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

3.新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

4.本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことができない。

5.本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

⑵ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

①業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

内部統制システムの基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）を整備します。

1．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（1）当社グループは、行動指針を定め、法令及び定款等の遵守が企業活動の基盤であることを認識し、当社の代表取締役社長が経営理念及び経営方針の精神を繰り返し周知させることによって、コンプライアンス意識の醸成と維持及び体制の確立に努めます。

（2）当社の代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものとします。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（1）当社の文書管理規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、適切に保存・管理します。

（2）取締役及び監査役は、これらの文書等を、いつでも閲覧できるものとします。

3．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（1）当社および当社グループ各社は、リスクマネジメント規程に従い、当社グループにおけるリスクの洗い出しと軽減に取り組み、リスク管理体制を構築します。また、リスクが現実化した場合には、最小化するための措置を講じます。

（2）当社の代表取締役社長が、当社グループのリスク管理について全社的に統括し、リスク別に責任部署を定め、継続的に監視するものとします。

（3）内部監査では、当社グループのリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を当社取締役会に報告します。

4．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

（1）当社は、定時取締役会を毎月１回、必要に応じ臨時取締役会を随時開催し、迅速に重要事項の意思決定を行える体制を整備します。また、取締役の職務の執行を監督する機関と位置付け、業務の適正を確保します。

（2）取締役会は経営計画を達成するため、年度目標及び予算を策定し、効率的な経営資源の配分を行います。

（3）取締役会を補完し、取締役の業務執行が機動的に行われるよう、常勤取締役及び常勤監査役に事業責任者を含めた経営会議を開催し、経営計画達成のための具体的な施策を立案・推進し、目標達成状況と阻害要因を把握し、対応策を講じます。
（4）当社は、経営企画室及び財務経理部を通じて定期的にグループ会社の業績・経営状況についての報告を受け、その進捗状況の把握に努めるものとします。
5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
（1）当社の経営企画室は、関係会社管理規程に従い、関係会社における内部統制状況を把握し、必要に応じて改善等を指導します。
（2）当社の内部監査担当は、当社及びグループ会社の内部監査を実施し、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行います。
6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保等当該使用人に関する事項
（1）内部監査担当者は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の補助業務を行うものとします。
（2）監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役の意見を尊重し、監査役を補助する従業員を置くものとします。
（3）監査役を補助する従業員は、監査役からの指示の実効性を確保するため、当該業務において取締役全員からの指揮命令は受けないよう、独立して業務を行うことを確保されるものとします。
（4）監査役を補助する従業員の人事評価および人事考課について、監査役の同意を得た上で決定されるものとします。
7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
（1）当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、次に定める事項を監査役に報告します。
①当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
②毎月の経営状況として重要な事項
③内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
④法令・定款違反に関する事項
⑤「社員目安箱」（公益通報窓口）への通報状況及びその内容
⑥その他コンプライアンス上重要な事項
（2）当社は、当社及びグループ会社の取締役及び従業員が監査役に報告を行なったことを理由として不利な取り扱いを行わないものとします。
8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
（1）代表取締役社長は、監査役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換など意思の疎通を図るものとします。
（2）監査役会は、独自に必要に応じて、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとします。

（3）当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用を請求した場合、監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、当該費用を負担するものとします。

9．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。

１０．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと関係のある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持いたします。また、必要に応じて警察、顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況

（ⅰ）取締役及び使用人の職務執行の効率性、適法性に関する運用状況

重要会議の開催

当社は、毎月取締役会を開催するほか必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行についての審議をおこなっております。本事業年度は17回の取締役会を開催し、毎回社外取締役および社外監査役が出席し、取締役の職務執行状況、経営状況をチェックしております。さらに、原則月２回常勤役員、執行役員等の事業責任者が参加する経営会議が開催されており、事業計画と業務実績の検討ならびに重要事項に関する諮問をおこなっております。また、各部門の業務執行の状況報告、情報共有および対策検討など幅広く議論を重ねております。

コンプライアンス意識の醸成

当社は、社員の入社時または必要に応じてコンプライアンス意識を醸成させるための研修を行っております。本事業年度は「重要情報や個人情報の取扱」「インサイダー取引の防止」「事業を取り巻く法令」などの研修を実施しております。

（ⅱ）リスクマネジメントに関する運用状況

内部監査

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査担当を設け、内部監査の結果やその是正状況を直接報告する体制を取っております。これによりリスクが高い取引の発生防止や業務プロセスの効率性改善をおこなっております。

（ⅲ）当社企業グループの管理に関する運用状況

関係会社の管理

当社は、関係会社管理規程に従い、経営企画室を主管部署として関係会社の経営成績、財政状態について報告を受けております。また、当社取締役が関係会社の取締役を兼務しており、取締役会等重要な業務執行に関与可能な体制を構築しております。

（ⅳ）監査役監査の実効性確保に関する運用状況

監査役監査

当社は、監査役全員を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として株式会社東京証券取引所に届け出ており、各監査役は独立性を持って職務を遂行しております。常勤監査役は、重要書類の閲覧等日常的な業務監査に携わるだけでなく、経営会議等の重要な会議に定期的に参加し、必要に応じて代表取締役社長や各取締役と適宜意見を交換することで、取締役職務執行の状況および経営状況等を逐次確認しております。また、会計監査人や内部監査担当者と緊密な連携を取っております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年10月１日から
平成30年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	984,653	725,000	2,591,210	△100,155	4,200,709
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△94,962		△94,962
親会社株主に帰属する当期純利益			510,143		510,143
自己株式の取得				△84	△84
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	415,181	△84	415,096
当連結会計年度末残高	984,653	725,000	3,006,391	△100,239	4,615,805

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	25,034	2,903	27,937	760	4,229,406
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△94,962
親会社株主に帰属する当期純利益					510,143
自己株式の取得					△84
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	3,680	△9,869	△6,189	△4	△6,193
当連結会計年度変動額合計	3,680	△9,869	△6,189	△4	408,903
当連結会計年度末残高	28,714	△6,965	21,748	756	4,638,310

連結注記表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	８社
主要な連結子会社の名称	株式会社ストアフロント ４MEEE株式会社 株式会社電脳広告社 PT.INTERSPACE INDONESIA INTERSPACE(THAILAND)CO.,LTD. WITH MOBILE PTE.LTD.

②主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	SV Frontier LLC
連結の範囲から除いた理由	投資事業有限責任組合に類する組合への出資がありますが、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2)持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数及び関連会社の名称

持分法適用の関連会社数	１社
持分法を適用する関連会社の名称	INTERSPACE VIETNAM CO.,LTD.

(3)連結の範囲の変更に関する注記

当連結会計年度から４MEEE株式会社及び株式会社ストアフロントを連結の範囲に含めております。４MEEE株式会社については当連結会計年度中に当社が新たにロケットベンチャー株式会社（平成30年３月23日付で４MEEE株式会社に商号変更）の全株式を取得したため、株式会社ストアフロントについては当連結会計年度において当社を分割会社とする新設分割により設立したため、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(4)連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、PT.INTERSPACE INDONESIA（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。なお、PT.INTERSPACE INDONESIAについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算をおこなった計算書類を使用して連結決算をおこなっております。

(5)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	４～15年
器具備品	３～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年間）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

建物	37,099千円
器具備品	415,842千円
リース資産	5,712千円
合計	458,654千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,967,200株	－株	－株	6,967,200株

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	184,193株	48株	－株	184,241株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り48株による増加分であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年11月14日取締役会	普通株式	94,962千円	14円	平成29年９月30日	平成29年12月25日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年11月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	94,961千円	14円	平成30年９月30日	平成30年12月25日

4．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性が高く安全性の高い金融資産でおこない、資金調達については主に銀行借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブ、投機的な取引はおこなっておりません。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクにさらされております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。

投資有価証券は、主に株式または投資事業組合への出資であり市場価格の変動リスク、為替の変動リスクにさらされております。また、非上場株式においては当該企業の財政状態の悪化に伴う減損のリスクにさらされております。

営業債務である買掛金は流動性リスクにさらされております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後３年であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先ごとに与信管理を徹底し、期日管理及び残高管理をおこなうとともに主な取引先の信用状況を適宜把握する体制をとっております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、定期的に発行企業の財政状態等を把握し、また発行企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰・設備投資計画に基づく支払管理をおこなっているほか、手元流動性の維持などによりリスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成30年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注２)参照)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	4,072,991	4,072,991	－
(2) 売掛金	3,120,455	3,120,455	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	49,621	49,621	－
(4) 買掛金	(3,446,347)	(3,446,347)	－
(5) リース債務（流動負債）	(2,358)	(2,345)	△13
(6) 未払法人税等	(84,570)	(84,570)	－
(7) リース債務（固定負債）	(2,358)	(2,319)	△38

(*) 負債に計上されているものについては、(　) で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(4)買掛金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務（流動負債）、(7)リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	77,406
関係会社出資金	10,909
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	213,765

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載をしておりません。

（注３）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,072,304	－	－	－
売掛金	3,120,455	－	－	－
計	7,192,759	－	－	－

（注４）リース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
リース債務	2,358	2,177	181	－	－	－

５．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　683円71銭

１株当たり当期純利益　75円21銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7．その他の注記

（企業結合に関する注記）

（1）取得による企業結合

当社は、平成30年１月17日開催の取締役会において、ロケットベンチャー株式会社の発行済株式の100％を取得し子会社化することを決議いたしました。これに基づき平成30年１月29日付で株式会社エニグモと株式譲渡契約を締結し、同日付で当該持分を取得しております。

①企業結合の概要

イ．被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　ロケットベンチャー株式会社

事業の内容　　女性向けメディアサービスの運営

ロ．企業結合をおこなった主な理由

当社グループは、「コンテンツ、メディアの開発及び拡充」を成長戦略の重要な事項の一つとしてとらえており、メディア運営事業の更なる事業拡大、中長期的な成長及び企業価値の向上につながるものと見込み、当該株式を取得いたしました。

ハ．企業結合日

平成30年１月29日（株式取得）

平成30年１月31日（みなし取得日）

ニ．企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

ホ．結合後企業の名称

４ＭＥＥＥ株式会社（平成30年３月23日付で商号変更）

ヘ．取得した議決権比率

100％

ト．取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

②連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年２月１日から平成30年９月30日まで

③被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	60,030千円
取得原価		60,030千円

④主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料　　250千円

⑤発生した負ののれんの金額、発生原因

イ．発生した負ののれんの金額

14,181千円

ロ．発生原因

被取得企業の純資産が取得原価を上回ったため、その超過額を負ののれん発生益として認識しております。

⑥企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	78,331千円
固定資産	10,483
資産合計	88,815
流動負債	14,604
負債合計	14,604

(2) 共通支配下の取引等

①取引の概要

イ．対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　　ストアフロントアフィリエイト事業

事業の内容　　携帯販売店を中心としたリアルネットワークで、サービス説明・会員登録への誘導等のプロモーションをおこない、登録件数やアクションに応じて店舗に成果報酬を支払う成果報酬型のサービス

ロ．企業結合日

平成30年４月２日

ハ．企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割であります。

ニ．結合後企業の名称

株式会社ストアフロント

ホ．その他取引の概要に関する事項

当社グループは、「Ｗｉｎ－Ｗｉｎをつくり、未来をつくる」という経営理念を掲げ、既存事業の成長とともに新しい価値を生み出すチャレンジを推進しております。このたび、ストアフロントアフィリエイト事業の事業領域の拡大やブランディング強化による企業価値向上をはかるため、「意思決定の迅速化」「効率的な事業推進」等を目的としております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年10月 1 日から
平成30年 9 月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	984,653	725,000	725,000	2,606,623	2,606,623
当期変動額					
剰余金の配当				△94,962	△94,962
当期純利益				443,288	443,288
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	348,326	348,326
当期末残高	984,653	725,000	725,000	2,954,949	2,954,949

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△100,155	4,216,122	25,034	25,034	760	4,241,916
当期変動額						
剰余金の配当		△94,962				△94,962
当期純利益		443,288				443,288
自己株式の取得	△84	△84				△84
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,680	3,680	△4	3,676
当期変動額合計	△84	348,241	3,680	3,680	△4	351,917
当期末残高	△100,239	4,564,363	28,714	28,714	756	4,593,834

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成28年４月１日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８～15年
器具備品	４～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（主として５年間）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4)外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5)その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．表示方法の変更に関する注記

(1)（貸借対照表）

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「関係会社短期貸付金」は、4,419千円であります。

(2)（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「受取手数料」（前事業年度8,196千円）に計上しておりました子会社の負担金（経理、総務等の事務代行手数料）について、当該収入の金額的重要性が増していることから、当社が負担すべき費用の純額を販売費及び一般管理費に計上することが実態をより適正に表すものと判断し、当事業年度より販売費及び一般管理費から控除する方法に変更しております。

なお、当事業年度の子会社の負担金は、54,603千円となっております。

3．貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

建物	36,031千円
器具備品	410,730千円
リース資産	5,712千円
合計	452,473千円

(2)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	124,800千円
短期金銭債務	34,840千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	412,074千円
売上原価	148,629千円
販売費及び一般管理費	165,036千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	5,385千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	184,193株	48株	－株	184,241株

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り48株による増加分であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（流動の部）

繰延税金資産	
賞与引当金	46,048千円
未払事業税	6,645千円
その他	9,733千円
繰延税金資産合計	62,426千円

（固定の部）

繰延税金資産	
貸倒引当金	42,741千円
関係会社株式	45,351千円
関係会社出資金	4,415千円
投資有価証券	15,895千円
減価償却超過額	7,884千円
その他	7,776千円
繰延税金資産小計	124,062千円
評価性引当額	△116,178千円
繰延税金資産合計	7,884千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△13,750千円
繰延税金負債合計	△13,750千円
繰延税金負債の純額	△5,866千円

7．関連当事者との取引に関する注記

種類	名称	議決権の所有割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	INTERSPACE (THAILAND) CO.,LTD.	所有 直接49%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付（注）1	－	関係会社長期貸付金（注）2	175,000
子会社	株式会社ストアフロント	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付（注）1	300,000	関係会社短期貸付金	300,000

（注）1．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2．貸付金に対し109,761千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において2,516千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	677円15銭
１株当たり当期純利益	65円35銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．その他の注記

（企業結合に関する注記）

「連結注記表　７．その他の注記」に記載しているため、注記を省略しております。

※　連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表ならびに貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。